募集要項等の修正(新旧対照表) 【第3回】

平成25年9月13日に公表し、平成25年10月9日に修正を公表した「女川町水産加工団地排水処理施設整備等事業」募集要項等の一部を次のように修正する。

通番	資料名	頁数	項目	修正前	(9月13日4	☆表又は10月9日公表の修正版)			修正後	(11月12日公表)		
1	募集要項	1-1	第1	施設整備に係る	- る額は、次の費用を含むものとする。	施設整備に係る対価に相当する額は、次の費用を含むものとする。						
	別紙		2 施設整備に係る対価(一括									
			払い)	項目	区分	構成される主な費用の内容		項目	区分	構成される主な費用の内容		
				施設整備に	排水処理施	• 事前調査費		施設整備に	排水処理施	・事前調査費		
				係る対価	設の設計・ 建設費	・設計費(設計関連業務含む)・建設工事費(試運転に係る費用含む)・工事監理費		係る対価	設の設計・ 建設費	・設計費(設計関連業務含む)・建設工事費(試運転に係る費用含む)・工事監理費		
						・上記業務に関連する手続きに係る経費				・上記業務に関連する手続きに係る経費		
						・その他設計・建設に係る経費				・その他設計・建設に係る経費		
					その他費用	・その他設計・建設に関して必要となる費用			その他費用	・保険料(履行保証保険、建設工事保 険、施設整備に係る第三者賠償保険		
										の保険料)		
									・その他設計・建設に関して必要とな る費用			
							'		1			
							<u>7</u>	なお、下記の事	事業運営に必要	要となる費用は、使用料金のその他費用に含		
							<u>tr</u>	らのとし、施設	投整備に係る対	対価に相当する額に含まないものとする。		
							-	• 特別目的会社	上設立に関する	5費用(登録免許税、司法書士費用等)		
							-	• 事業契約締約	吉に要する、弁	P護士費用、印紙代、手続きに係る経費		
							-			<u>埋費、調査費等の建設に関する契約締結に要</u>		
										代、手続きに関する経費		
							-	・維持官理選点 手続きに関す		D契約締結に要する、弁護士費用、印紙代、		
							.	_		∠要となる経費		
							-		<u> </u>			
2	募集要項	1-2	第1	• 一般管理費(特		で理経費含む)	• 事	事業運営に係る	る立ち上げ費用	用(特別目的会社設立経費、事業契約締結に		
	別紙		3 使用料金・流量計使用料金	•保険料(必要)			_	要する費用(弁	戸護士費、 印約	低代等)、維持管理運営委託業務費等を含む)		
			表			系る税金等及び選定事業者の税引後利益 (株	• –	一般管理費(特	時別目的会社管	管理運営経費等を含む)		
			項目 使用料金	主への配当原資		ブル面しわる弗田	• 伊	保険料(必要は	こ応じて)			
			区分 その他費用	・てい他維持官場	王・連呂に関し	ンて必要となる費用 		人税、法人の 主への配当原資		係る税金等及び選定事業者の税引後利益(株		
									• • /	して必要となる費用		

通番	資料名	頁数	項目	修正前(9月13日公表又は10月9日公表の修正版)	修正後(11月12日公表)				
3	募集要項	1-3	第1	・説明可能な合理性のある料金体系とすること。	・説明可能な合理性のある料金体系とすること。				
	別紙		3	・1ヶ月当たりの排水量に基づく料金体系を提案すること。	・1ヶ月当たりの排水量に基づく料金体系を提案すること。				
			(2)	・事業契約締結後、料金体系の変更に関する協議を行うことはできるもの	・事業契約締結後、料金体系の変更に関する協議を行うことはできるもの				
			1	とする。	とする。				
			(ア) 共通	・周辺地域の類似施設及び公共下水道料金を踏まえた料金体系とすること。	•周辺地域の類似施設及び公共下水道料金を踏まえた料金体系とすること。				
				・町による最低保証の仕組み(維持管理・運営に係る対価)と整合を図る	・町による最低保証の仕組み(維持管理・運営に係る対価)と整合を図る				
				こと。	こと。				
				・「第3 サービス対価の改定」との整合を図ること。	・「第3 サービス対価の改定」との整合を図ること。				
					・料金改定や料金体系の見直しが行われない限り、原則として事業期間				
					通じて同一の価格体系とすること。				
4	要求水準書	2	第1	注3)事業用地の地中には、護岸及び舗装が残っている。 <u>本施設の整備に</u>	注3)事業用地の地中には、護岸及び舗装が残っている。これらは全て事				
			4	<u>当たって撤去する必要がある場合には、事業者側で行うものとする。</u> 残	業者側で撤去を行うこと。ただし、残置されている護岸については、本				
			(1) 本施設の設計・建設	置されている護岸及び舗装の構造図を添付資料2に示す。	施設の整備に当たって撤去する必要がなければ、撤去しなくても構わな				
			注3)		<u>い。</u> 残置されている護岸及び舗装の構造図を添付資料2に示す。				
5	要求水準書	14	第3	事業者は、事業期間を通じた修繕計画を作成し、町に提出すること。事	事業者は、事業期間を通じた修繕計画を作成し、町に提出すること。事				
	女 小 八 平 自	11	2	業者は、事業期間を通じた修繕計画について、点検・検査結果に基づき毎	業者は、事業期間を通じた修繕計画について、点検・検査結果に基づき毎				
			(2)	年度更新し、町に提出すること。	年度更新し、町に提出すること。				
			へこ/ イ 修繕及び機器更新	事業者は、修繕計画及び点検・検査結果に基づき、施設の基本性能を維	事業者は、修繕計画及び点検・検査結果に基づき、施設の基本性能を維				
			TO THE TOTAL PART OF THE PART	持するために、自らの費用と責任において、修繕を行うこと。	持するために、自らの費用と責任において、修繕を行うこと。				
				 各設備・機器の修繕に係る記録は適切に管理し、法令等で定められた年	各設備・機器の修繕に係る記録は適切に管理し、法令等で定められた年				
				数又は町との協議による年数を保管すること。	数又は町との協議による年数を保管すること。				
				大規模修繕とは、躯体の改修や設備の抜本的な入れ替えを言い、町は、	大規模修繕とは、躯体の改修や設備の抜本的な入れ替えを言い、町は、				
				原則、維持管理・運営期間中に実施することは想定していない。ただし、	原則、維持管理・運営期間中に実施することは想定していない。ただし、				
				本事業で扱う流入水は海水が混入しており、排水施設内の機器の一部では	本事業で扱う流入水は海水が混入しており、排水施設内の機器の一部では				
				常時塩分濃度が高い特殊な環境下にさらされ、適正な維持管理をしていて	常時塩分濃度が高い特殊な環境下にさらされ、適正な維持管理をしていて				
				も錆・腐食及び電食等の劣化を抑制することが困難な状況が発生すること	も錆・腐食及び電食等の劣化を抑制することが困難な状況が発生すること				
				が想定される。そのため、維持管理・運営期間中におけるポンプ等機器の	が想定される。そのため、維持管理・運営期間中におけるポンプ等機器の				
				交換は、事業者自身が実施するものとする。	交換 <u>や防食被覆の補修</u> は、事業者自身が実施するものとする。				
				その際、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令」(昭和	その際、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令」(昭				
				30 年政令第 255 号)で定める処分制限期間を経過していることが条件	和 30 年政令第 255 号) で定める処分制限期間を経過していることが条件				
				であり、事前に町に説明すること。また、事業者の責によらない自然災	であり、事前に町に説明すること。また、事業者の責によらない自然災害				
				害により必要となる修繕は、事業契約書の規定に従うものとする。	により必要となる修繕は、事業契約書の規定に従うものとする。				

通番	資料名	頁数	項目	修正前(9月13日公表又は10月9日公表	の修正版)	修正後(11月12日公表)					
6	様式集		提出書類一覧 第4 2 (4) 図面及び設計資料 様式名 機械設備フローシー ト	機械設備フローシート ※縮尺:NONE (フロー内機器に番号をつけ、対応する機器リスト(出力面に表現すること)	・台数明記) も同一図	機械設備フローシート ※縮尺: NONE (フロー内機器に番号をつけ、対応する機器リスト(出力・台数明記)も同一図面に表現すること。附帯施設を設ける場合、機器リストに備考欄を設け、その旨を記載すること)					
7	様式集		提出書類一覧 第4 2 (4) 図面及び設計資料 様式名 一般平面図	一般平面図 ※縮尺:1/600 (水の流れ、汚泥の流れ、電力引き込みルート、汚泥等場 計画を明示すること)	易外搬出ルート、外構	一般平面図 ※ <u>A3サイズでの</u> 縮尺:1/600 (水の流れ、汚泥の流れ、電力引き込みルート、汚泥等場外搬出ルート、外権計画 <u>及び附帯施設を設ける場合にはその位置</u> を明示すること)					
8	様式集		提出書類一覧 第4 2 (4) 図面及び設計資料 様式名 平面図	様式名 平面図 <u>※縮尺:1/100</u> (管理導線と機器搬出入導線を矢印等で記入すること、寸法線を表現すること。)	枚数 <u>1 枚</u>	様式名 平面図 <u>※A3サイズでの縮尺:1/200</u> (管理導線と機器搬出入導線を矢印等で記入すること、寸法線を表現すること。)	枚数 <u>適宜(キープランを</u> <u>記載)</u>				
9	様式集		提出書類一覧 第4 2 (4) 図面及び設計資料 様式名 断面図	様式名 断面図 <u>※縮尺:1/100</u> (寸法線を表現すること)	枚数 <u>1枚</u>	様式名 断面図 <u>※A3サイズでの縮尺:1/200</u> (<u>平面図との対応、</u> 寸法線を表現すること)	<u> </u>				
10	様式集		提案書類作成要領 第3 提案価格書	・様式5-1の押印原本1部と写し4部を1部ずつ封管合計5部提出する。封筒は様式を折り曲げずに封入表面に「提案価格書在中」の旨と代表企業名を記載	できる大きさとし、	・様式5-1の押印原本1部と写し4部を1部ずつ封作合計5部提出する。封筒は様式を折り曲げずに封入表面に「提案価格書在中」の旨と代表企業名を記載・施設整備に係る対価に相当する金額を記載すること-4別紙②事業収支計画内訳書(施設整備費内訳書・なお、提案価格には、附帯施設の整備に係る費用は帯施設の整備に係る経費については別途記載欄に計	できる大きさとし、 する。 <u>。その金額は様式7</u>)と整合すること。 計上しないこと。附				

通番	資料名	頁数	項目	修正前(9月13日公表又は10月9日公表の修正版)	修正後(11月12日公表)
11	様式集	様式	事業収支計画	・事業収支計画の策定に当たり、計画立案に係る基本的考え方について記	
		7 - 4		載すること。	載すること。
				・提案内容の実施に伴う事業収支については、事業収支計画計算書(様式	・提案内容の実施に伴う事業収支については、事業収支計画計算書(様式
				7 — 4 別紙①(別添 Excel ファイル)) に記載すること。	7-4別紙①(別添 Excel ファイル))に記載すること。
				・事業収支計画の策定の前提条件及びその根拠について、具体的に記載す	・事業収支計画の策定の前提条件及びその根拠について、具体的に記載す
				ること。ただし、前提条件として設定する施設整備費、維持管理・運営	ること。ただし、前提条件として設定する施設整備費、維持管理・運営
				費、収入(使用料金収入他)の内訳など詳細については、事業収支計画	費、収入(使用料金収入他)の内訳など詳細については、事業収支計画
				内訳書 (様式 7 - 4 別紙②(別添 Excel ファイル)) に記載すること。	内訳書 (様式 7 - 4 別紙②(別添 Excel ファイル)) に記載すること。
				・事業収支計画は、施設整備計画、維持管理・運営計画及びその他提案事	・様式7-4別紙②事業収支計画内訳書(施設整備費内訳書)に記載する
				項と整合を図ること。	施設整備に係る対価に相当する金額の総額は、様式5-1の提案価格書
				・事業の安定性を担保するための仕組みについて具体的に記載すること。	に記載の金額と整合を図ること。
				・事業収支計画の策定に当たり独自に計画した内容について記載すること。	・ 附帯施設の設置を提案する場合、附帯施設の整備費は、提案価格には含
					めないこと。整備費用の内訳についても排水処理施設の整備に係る対価
					に含めず、様式に示す別表に記載すること。
					・事業収支計画は、施設整備計画、維持管理・運営計画及びその他提案事
					項と整合を図ること。
					・事業の安定性を担保するための仕組みについて具体的に記載すること。
					・事業収支計画の策定に当たり独自に計画した内容について記載すること。
12	様式集	様式	事業収支計画内訳書		※施設整備費を<施設整備に係る対価に相当する額>と<附帯施設の整備
		7 - 4	施設整備費内訳書		費用>に区分した。
		別紙②			
13	様式集	様式	事業収支計画内訳書	調査費	<u>保険料</u>
		7 - 4	施設整備費内訳書	<u>事務費</u>	その他費用
		別紙②	<施設整備に係る対価に相当	<u>会社設立費</u>	
			する額>	保険料	
			表中	建中金利	
			費目		
			区分 その他経費		
14	様式集	様式	事業収支計画内訳書		合計額は、様式5-1の提案価格と一致したものであること
			施設整備費内訳書		
		別紙②	<施設整備に係る対価に相当		
			する額>		
			表中		
			備考		

通番	資料名	頁数	項目	修正前(9月13日公表又は10月9日公表の修正版)	修正後(11月12日公表)
15	様式集	様式	事業収支計画内訳書	注1) 提案内容により、適宜費目を訂正・追加の上、記載すること。	注1) 提案内容により、適宜費目を訂正・追加の上、記載すること。
		7 - 4	施設整備費内訳書	注2)消費税及び地方消費税等は除いて記載する。	注2)消費税及び地方消費税等は除いて記載する。
		別紙②	<施設整備に係る対価に相当	注3)提案の費用の算定方法及びその根拠については様式 7-4 に記載する	注3) 提案の費用の算定方法及びその根拠については様式 7-4 に記載する
			する額>	こと。そのとき内容の整合に留意すること。なお、さらに具体的な	こと。そのとき内容の整合に留意すること。なお、さらに具体的な
			脚注	根拠を示したい場合、「(4)図面及び設計資料」にて行うこと。	根拠を示したい場合、「(4)図面及び設計資料」にて行うこと。
				注4)A3横で記載すること。また、Microsoft Excel にて作成し、計算	注4) A3横で記載すること。また、Microsoft Excelにて作成し、計算
				式及び関数がわかる形で CD-R 又は DVD-R に保存の上提出するこ	式及び関数がわかる形で $CD-R$ 又は $DVD-R$ に保存の上、提出する
				と。	こと。
				注 5) 千円未満は四捨五入すること。	注5) 千円未満は四捨五入すること。
					注6) 排水処理施設の設計・建設に係る費用を計上すること。附帯施設の
					整備に係る費用は含めないこと。
					※1:事業運営に必要となる次の費用は「施設整備に係る対価」に該当し
					ないため、当該様式に経費として含めないこと。維持管理・運営費
					<u>内訳に示すこと。</u>
					・特別目的会社設立に関する費用(登録免許税、司法書士費用等)
					・事業契約締結に要する、弁護士費用、印紙代、手続きに係る経
					<u>費</u>
					・建設費、設計費、工事監理費、調査費等の建設に関する契約締
					結に要する、弁護士費用、印紙代、手続きに関する経費
					・維持管理運営委託業務等の契約締結に要する、弁護士費用、印
					紙代、手続きに関する経費
					・その他事業立ち上げ時に必要となる経費
16	様式集	様式	事業収支計画内訳書		注1) 附帯施設を設置する場合には、上記の表に必要な費用を計上するこ
			施設整備費内訳書		<u>と。</u>
		別紙②	<附帯施設の整備費用>		注2) 提案内容により、適宜費目を訂正・追加の上、記載すること。経費
			脚注		計上する年度を追加することも可能である。
					注3) 消費税及び地方消費税等は除いて記載する。
					注4) 当該費用の資金調達方法等については様式7-4に記載すると共に、
					借入を行う場合は、返済計画等について同様式別紙①事業収支計算
					<u>書に記載すること。</u>

通番	資料名	頁数	項目	修正前(9月13日公表又は10月9日公表の修正版)	修正後(11月12日公表)
17	様式集	様式	事業収支計画内訳書		
		7 - 4	維持管理・運営費内訳書	一般管理費	事業運営に係る立ち上げ経費 会社設立費
		別紙②	表中	保険料	PFI 事業契約締結に係る費用
			費目 その他費用		各業務の契約締結に係る費用
					その他経費
				小計	一般管理費
					保険料
					その他
					小計
18	様式集	様式	事業収支計画内訳書	注1)提案内容により、適宜費目を訂正・追加の上、記載すること。	注1)提案内容により、適宜費目を訂正・追加の上、記載すること。
		7-4		注2)消費税及び地方消費税等は除いて記載する。	注2)消費税及び地方消費税等は除いて記載する。
		別紙②	脚注	注3) 提案の費用の算定方法及びその根拠については様式 7-4 に記載する	
				こと。内容の整合に留意すること。なお、さらに具体的な根拠を	
				したい場合「(4)図面及び設計資料」にて行うこと。	したい場合「(4)図面及び設計資料」にて行うこと。
					算 注4) A3横で記載すること。また、Microsoft Excel にて作成し、計算
				式及び関数がわかる形で CD-R 又は DVD-R に保存の上提出するこ	
				٤.	٤.
				注5) 千円未満は四捨五入すること。	注5) 千円未満は四捨五入すること。
					□ 注6)各業務について各年度で想定される費用を記載すること。なお、早
				期供用開始を提案する場合、供用開始から平成26年度末までの費	
				用を記載すること。平成27年度から平成46年度までは、4月~3	
				年3月末までの1年間の費用を記載すること。	年3月末までの1年間の費用を記載すること。
					注7)維持管理・運営費の算定にあたり、各年度の想定排水量は「参考」
				に示す数値を前提に計算すること。また、水質については計画流 水質を基に計算すること。なお、早期供用開始を提案する場合は、	
				撮示した数量をもとに供用期間の数量を各自で設定すること。	提示した数量をもとに供用期間の数量を各自で設定すること。
				注8)各費目について可能な範囲で具体的に記述すること。	注8) 各費目について可能な範囲で具体的に記述すること。
				※1:マンホールポンプの電気料金として年間1,000千円(1台あたり	
				間 20 万円×5台) として計算すること (変更不可)	※1:マンホールポンプの電気料金として年間 1,000 千円 (1台あたり年
				※2:年間 300 日稼働を前提として、1日当たり排水量を乗じて算定	間 20 万円×5台) として計算すること (変更不可)
					※2:年間 300 日稼働を前提として、1日当たり排水量を乗じて算定
					A 2 ・ 丁回 500 日

通番	資料名	頁数	項目	修正前(9月13日公表又は10月9日公表の修正版)	修正後(11月12日公表)
19	様式集	様式	使用料金、最低保証について	・年間排水量(排水事業者の排水量の合計)を前提とした最低保証の仕組	・年間排水量(排水事業者の排水量の合計)を前提とした最低保証の仕組
		7 - 5	■最低保証について	みを提案すること。下表に提案する最低保証基準額、基準排水量及び基	みを提案すること。下表に提案する最低保証基準額、基準排水量及び基
				準単価を記載すること。あわせて、それぞれの基準設定の考え方につい	準単価を記載すること。あわせて、それぞれの基準設定の考え方につい
				て具体的にわかりやすく記載すること。	て具体的にわかりやすく記載すること。
				・下記イメージ図を参考に、提案する最低保証の仕組みについて、図(グ	・下記イメージ図を参考に、提案する最低保証の仕組みについて、図(グ
				ラフ)に示すこと。そのとき、年間排水量を横軸とし0~300千㎡を範囲	ラフ)に示すこと。そのとき、年間排水量を横軸とし0~300千㎡を範囲
				の最低保証額の変化を示すこと。	の最低保証額の変化を示すこと。
				・提案する料金体系及び事業費用との整合に留意すること。	・排水量が 540 千㎡/年(1,800 ㎡/日)の場合を前提とした経費をもと
					<u>に提案すること。</u>
					・提案する料金体系及び事業費用との整合に留意すること。

通番	資料名	頁数	項目	修正前(9月1	3日公表又は10月9日公表の修正版)	修正後(11月12日公表)					
20	様式集	様式	排水処理設備等の施工実績、安	•平成15年4月から事業	提案書の提出日までの排水処理施設の施工実績を	・平成 15 年4月から事業提案書の提出日までの排水処理施設の施工実績					
		8 - 2	定稼働の実績	記載すること。		を記載すること。なお、附帯施設を設ける場合には、附帯施設の施工実					
				・実績に関し、特筆すべ	き事項があれば記載すること。	<u>績についても記載すること。</u>					
						・実績に関し、特筆すべき事項があれば記載すること。					
				■施工実績			設の実績:△/○箇所目)				
				実績を有する会社名		実績を有する会社名					
				発注者名	TEL:	発注者名	TEL:				
				施設名		施設名					
				施設の所在地		施設の所在地					
				施設の種類	(例) 排水処理施設、下水道終末処理場、 農業集落排水	施設の種類	(例) 排水処理施設、下水道終末処理場、 農業集落排水				
				施設の処理能力		施設の処理能力					
				施設供用開始時期		施設供用開始時期					
				備考	※必要な場合に適宜記載。	備考	※必要な場合に適宜記載。				
				注)実績が複数箇所有る	場合にはコピーして記載願います。	注)実績が複数箇所有る ■施工実績(附帯施設の 実績を有する会社名	場合にはコピーして記載願います。 <u>実績:△/○箇所目)</u>				
						発注者名	<u>TEL :</u>				
						附帯施設を導入した					
						施設名					
						施設の所在地					
						施設の種類	(例) 排水処理施設、下水道終末処理場、				
							農業集落排水、その他				
						附帯施設の処理能力					
						附带施設供用開始時					
						<u>期</u>					
						備考	※必要な場合に適宜記載。				
						注) 実績が複数箇所有る	場合にはコピーして記載願います。				

通番	資料名	頁数	項目	修正前(9月1	修	正後(1	1月12日	日公表)							
21	様式集	様式	排水処理設備等の耐久性、環境	・施設の耐久性、流入水	量・流入	水質の変化	とに対する	柔軟性等に関して、	. -	・施設の耐久性、流入水	量・流入	水質の変化	とに対する	柔軟性等に関して	<u> </u>
		8 - 3	保全性	機器仕様上の配慮や工	夫につい	て記載する	らこと。			機器仕様上の配慮や工	夫につい	て記載する	ること。		
				・本施設において、ライフサイクルコストを低減させるための配慮や工夫						本施設において、ライ	フサイク	ルコストを	と低減させ	こるための配慮やエ	广夫
				について記載すること。						について記載すること。					
				・施設の保全性に係る配慮や工夫について記載すること。						・施設の保全性に係る配	慮や工夫	について記	己載するこ	. と。	
				・設備定期点検時、事故及び故障時の復旧対応等における設計面での配慮						• 設備定期点検時、事故	及び故障	時の復旧対	付応等にお	おける設計面での配]慮
				事項について記載すること。						事項について記載する	こと。				
				・周辺地域特性を踏まえ、設計面における環境保全対策(騒音、振動、臭				臭	・周辺地域特性を踏まえ	、設計面	における環	環境保全效	策(騒音、振動、	臭	
				気抑制等)として配慮	した事項	について言	己載するこ	と。なお、それら(カ	気抑制等)として配慮	した事項	について記	己載するこ	.と。なお、それら	つの
				方法(方式・能力)の	選定根拠	についてに	は、各種植	拠資料等で確認する	3	方法(方式・能力)の	選定根拠	については	は、各種根	と拠資料等で確認す	「る
				ため、該当資料の参照	先を記載	すること。				ため、該当資料の参照	先を記載	すること。	なお、降	帯施設を設ける場	<u> 景合</u>
				・「官庁施設の総合耐震計	画基準(平成 19 年	12月18	日)」に記載の構造	本	にはその旨を記載し、	上記は附帯	が施設も考	慮した観り	点で記載を行うこ	と。
				の耐震安全性の分類(Ι, Ι,	∭類)の?	うち、該当	iする(若しくはも·	o '	・「官庁施設の総合耐震	十画基準	(平成 19 年	手 12 月 1	8日)」に記載の構	
				とも近い) 分類を記載	すること。	。なお、そ	この根拠に	各種根拠計算資料等	等	体の耐震安全性の分類	(I, II,	、∭類) ∅	つうち、該	ぎ当する (若しくは	はも
				で確認するため、該当資料の参照先を記載すること。						っとも近い) 分類を記	載するこ	と。なお、	その根拠	は各種根拠計算資	¥料
										等で確認するため、該	当資料の	参照先を記	己載するこ	. と。	
22	様式集	様式	維持管理・運営業務計画		1	1	T				ı	ı	1	1	ı
		9 - 1	専用管渠の維持管理に関する		提案で	具体的	実施予	点検頻度		項目	提案で	具体的	実施予	点検頻度	
			表	項目	の点検	内容	定者	(要求水準)			の頻度	内容	定者	(要求水準)	
					頻度		,			マンホール及び				1ヶ月に1回	
				マンホール及び				1ヶ月に1回		管渠等の巡視				以上	
				管渠等の目視点検				以上		マンホール及び				6ヶ月に1回	
				マンホール及び				2ヶ月に1回		管渠等の点検				以上	
				管渠等の清掃				以上		マンホール及び				必要が生じた	
				マンホール及び				必要が生じた		管渠等の調査				時に実施	
				管渠等の修繕				時に実施		マンホール及び				必要が生じた	
				マンホールポンプ				3ヶ月に1回		管渠等の清掃				時に実施	
				の保守 (洗浄)				以上		マンホール及び				必要が生じた	
				マンホールポンプ				必要が生じた		管渠等の修繕				時に実施	
				の保守(分解・修繕)				時に実施		マンホールポンプ				3ヶ月に1回	
										の保守 (洗浄)				以上	l
										マンホールポンプ				必要が生じた	l
										の保守(分解・修繕)				時に実施	Į